

## 第11回 岐阜県新型コロナウイルス感染症 教育推進協議会 議事要旨

日 時	令和3年6月16日(水) 18:00~19:00
場 所	県庁4階 特別会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 14名          松川 禮子 委員、益子 典文 委員、小川 信也 委員、          堀 貴雄 委員、水川 和彦 委員、名取 康夫 委員、          石田 達也 委員、高橋 清仁 委員、服部 照 委員、          下屋 浩実 委員、河合 直樹 委員、青山 節児 委員          木野 隆之 委員、村上 啓雄 委員          (水川委員、青山委員、木野委員はWeb会議システムで参加)</p> <p>&lt;県&gt;          知事、河合副知事、平木副知事、教育長(委員)          環境生活部長、私学振興・青少年課長          副教育長、教育次長、義務教育総括監、教育総務課長 他</p>
議題	<p>議題1 県内の感染状況について          議題2 学校における感染状況等について          議題3 今後の学校における感染防止対策(案)について          議題4 県立学校教職員等ワクチン接種の調整について</p>
配布資料	<p>資料1 県内の感染状況について          資料2 学校における感染状況等について          資料3 今後の学校における感染防止対策(案)について          資料4 県立学校教職員等ワクチン接種の調整について</p> <p>参考資料1 「第4波」非常事態対策(令和3年4月23日決定、6月4日改訂)          参考資料2 児童・生徒のご家族の皆様へ(令和3年5月31日)          参考資料3 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について          参考資料4 今後のワクチン接種の準備及び供給方針について(令和3年6月8日)</p>

### 議事概要

それぞれの議題について事務局から資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり

#### <今後の学校における感染防止対策について>

- ・マスクは最大の飛沫・エアロゾル対策であり、適切に使用することが最大の感染予防となる。また、熱中症対策としては十分に水分補給をすることが最も重要で、マスク着用と熱中症対策を両立させる必要がある。
- ・体育の授業や部活動のプレー中はマスクを外すことはやむを得ないし、食事中は当然マス

ク着用をしていない。しかし、更衣、休憩中、ミーティング、ベンチの中等、または寮生活の中では、2メートル以内に人がいる場合は、気温、湿度に関係なく原則マスクを着用すべきである。

- ・感染状況の全体の約1割が学校関係者であり、学校関係者の感染は多いと感じている。学校での対策は非常に重要である。
- ・部活動の大会等の出場については、当日の体調だけでなく、2週間前からの健康状態も含めた慎重な健康チェックが大切。体育の授業や修学旅行等の行事についても同様である。リスクがゼロになることはできないが、リスクを有意に減らすことはできる。
- ・2週間の健康チェックの後、部活の大会競技日の当日に急遽発熱する生徒がでることも考えられるが、生徒の心情面への配慮に重点をおくのではなく、感染リスクを考えて対応することを考えている。
- ・学校では部活動の練習時間に制限している。しかし、スポーツ少年団、地域クラブ、塾など学校以外の生活時間もあるため、感染防止に向けて、そのような関係団体等とも連携していくことが重要である。
- ・教職員に対するコロナ対策の研修をオンラインで実施し、教職員の意識は高まっている。
- ・夏休み前に各学校で実施する三者懇談は、子供や保護者に伝えるよい機会である。学校発で、県民全体に伝える機会としたい。
- ・若い人の方が、ワクチンの副反応が出やすいという報告もあるため、今後、接種の対象年齢が下がってくると副反応の報告が多くなっていく可能性がある。一方で、若い人の方が接種後に抗体価が高く上がることが期待できるため、効果と副反応のバランスを見極めることが必要。
- ・ワクチン効果はかなり高いものの決して100%ではなく、接種したから大丈夫という意識にならず、これまでの対策を今しばらくきちんと継続することが大切である。
- ・教職員の中にもワクチン接種を希望しない方がいることも考えられる。もし、ワクチンを打たない教職員情報が、生徒や保護者に伝わった場合、どう対応するのか。学校においても、コロナハラスメントへの対策と同じ考え方で対応することが必要である。
- ・修学旅行は、多くの学校が秋に延長しているのが現状である。解除となれば、これまでの計画にもとづき、実施していくと考えられる。ただし、今後の感染状況に応じて、再延期や県内日帰りでの実施も検討することになる。
- ・修学旅行先で体調不良者が出た場合に、保護者に送迎を求めているが、自動車や運転免許がない家庭にも、そのような負担を求めていくのかという課題がある。旅行保険の適用範囲など、クリアしなければならない課題も多い。
- ・修学旅行の詳細なマニュアルが必要だと感じる。小、中、高等学校の段階に分けて準備しておくとうい。また、各学校で作成するのではなく、教育委員会で作成した方がよい。
- ・第5波はいつ来るとも分からない。状況に即して、柔軟に対応していきたい。